

## いなば西郷「工芸の郷」構想（概要版）

### 1・西郷地区の現状

河原町西郷地区は河原町西部の中山間地域に位置しており、12集落に約400世帯1300人が暮らしていますが70軒近い空家があり、少子・高齢化が進んだ地域です。

平成21年に「いなば西郷むらづくり協議会」を設立以来、地域の隠れた資源を再発見する「ギャラリーあっちこっち：西郷まるごと博物館」の開催、県のスーパーボランティア制度を活用した「西郷せせらぎ遊歩道」の整備、多面的機能交付金を地区の取り組みにまとめた「西郷農地水守り隊」の結成など、様々な地域活性化策に取り組んでいます。

そして、地区内には、著名な3つの窯（牛ノ戸焼、因州中井窯、やなせ窯）をはじめ、ガラス工芸、木工芸など多くの工芸作家が活躍しています。

### 2. 経緯

平成25年やなせ窯の白磁作家、前田昭博氏が人間国宝に認定され、知事・市長・商工会議所会頭等との面談で、地区的現状を踏まえ、西郷を「ものづくりの郷」にしたいとの思いを語られました。

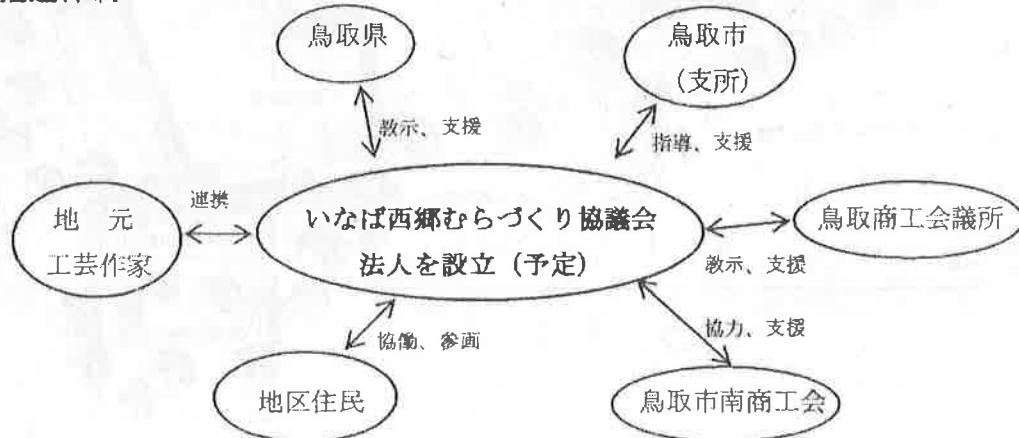
鳥取県、鳥取市、鳥取商工会議所はそれぞれが独自に工芸の郷づくりへの連携を表明、鳥取市に於いては、「鳥取市創生総合戦略」、「第10次鳥取市総合計画」で工芸村を開設し、移住定住、地域活性化を図ることを記述されています。

### 3. 郷づくりの目的

“地域の特色を活かして地域課題を解決するために！”

- ・年ごとに増えていく空き家の活用
- ・少子・高齢化が進む地区内への移住定住（若手工芸作家の移住を起爆剤に）の推進
- ・多くの工芸作家が創作活動する、他にはない地域の特色的発揚
- ・工芸を中心とした文化芸術活動を通じて、移住又は一時滞在した工芸作家等と地域住民との交流と賑わいの創出、地域住民への独自性をもった文化芸術の浸透。
- ・一時滞在施設としての民泊や湯谷温泉施設の更なる活用による、地域経済の活性化

### 4. 推進体制



※法人とは・・・一般社団法人を予定、いなば西郷むらづくり協議会では対応できない、財産の保有と収益事業を協議会の傘下にて実施する。法人の活動としては、①工芸の郷の推進、②空き家の提供等仲介、③農家民泊の推進、④お試し定住施設の管理運営の4つ

## 5. 工 程

平成27年度以前	工芸の郷構想立案、空き家調査、民泊家庭の確保、工芸の郷構想の地域への浸透、工芸家の移住条件調査
平成28年度	民泊家庭の拡大、法人設立、工芸家の移住条件整備、工芸の郷推進イベントの開催
平成29年度	民泊家庭の拡大、工芸の郷推進イベントの開催、工芸家の移住
平成30年度以降	民泊家庭の拡大、イベントの開催（継続）、工芸家の移住（継続）、湯谷温泉を活用した拠点施設整備と運営体制の検討（当面は地区公民館を拠点とする）

## 6. 拠点施設のイメージ

施設配置図（例）

